

各位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 片山 優臣
問合せ先 NMF運用グループ統括部長 増子 裕之
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

自己投資口の取得状況及び取得終了並びに消却に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、自己投資口の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。なお、下記の取得をもちまして、2024年10月17日開催の本投資法人役員会決議に基づく自己投資口の取得を終了しました。また、同日開催の本投資法人役員会において、同法80条第2項及び4項の規定に基づき、取得した全ての自己投資口の消却を決定しており、当該決議に基づき取得した全ての自己投資口を消却致しますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 2024年12月の自己投資口の取得状況

(1) 取得した投資口の総数	3,084 口
(2) 投資口の取得価額の総額	436,233,998 円
(3) 取得期間	2024年12月2日から2024年12月5日（約定日ベース）
(4) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

2. 全取得期間における自己投資口の取得状況

(1) 取得した投資口の総数	21,080 口
(2) 投資口の取得価額の総額	2,999,924,383 円
(3) 取得期間	2024年10月18日から2024年12月5日（約定日ベース）
(4) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付



3. 自己投資口の消却の内容

(1) 消却する投資口の総数	21,080 口 (消却前の発行済投資口の総口数に対する割合 0.45%)
(2) 消却予定日	2025 年 1 月 17 日

4. 今後の見通し

本自己投資口の取得及び消却が 2025 年 2 月期 (2024 年 9 月 1 日～2025 年 2 月 28 日) 及び 2025 年 8 月期 (2025 年 3 月 1 日～2025 年 8 月 31 日) の分配金に与える影響は軽微であるため、現時点で 2025 年 2 月期及び 2025 年 8 月期の予想の変更はありません。

以上

【参考】

1. 2024 年 10 月 17 日開催の本投資法人役員会での決議内容

(1) 取得し得る投資口の総数	25,000 口を上限とする。 発行済投資口の総口数 (自己投資口を除きます。) に対する割合 0.54%
(2) 投資口の取得価額の総額	3,000 百万円を上限とする。
(3) 取得期間	2024 年 10 月 18 日から 2024 年 12 月 17 日迄とする。
(4) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づき、東京証券取引所における市場買付により取得する。

2. 上記自己投資口消却後の自己投資口の保有状況

発行済投資口数 (自己投資口を除きます。)	4,646,364 口
自己投資口数	0 口

本投資法人のホームページアドレス : <https://www.nre-mf.co.jp>

